

世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例

区は、区民のみならずとともに、事業者、区が一体となって男女共同参画及び多文化共生を推進することにより、多様性を認め合い、人権を尊重する地域社会を実現することを目指し、条例を制定しました。
(平成30年4月1日施行)



区の責務(しなければならないこと)
区民・事業者の責務(しなければならないこと)
苦情の申立てや意見の伝え方、相談方法
等についても定めています。

条例の全文、条例施行規則、解説などは、世田谷区のホームページでもご紹介しています。



世田谷区 多様性 条例



今日からできること

あなたもアライ(ALLY)に

アライとは理解・支援する人のことをいいます。あなたも性的マイノリティへの理解を深め、アライになりませんか？

- ✓ 自分の周りに性的マイノリティの人がいるかもしれないと思って行動する。
- ✓ 性的マイノリティについて関心を寄せ、情報を集める。
- ✓ 性的マイノリティをネタにした笑いやいじめを見て見ぬふりをしない。
- ✓ 性的マイノリティのシンボルである6色のレインボーグッズを身につけ、支援者がいるというメッセージを発信する。
- ✓ 性的マイノリティについてよく知らない人、誤解をしている人に情報を発信する。

よくある誤解

- Q 同性愛は選択であり、趣味みたいなものじゃないの？
A 異性に惹かれることが選んだわけではなく、変えることができないように、同性に惹かれることも変えることができません。

区の相談窓口

セクシュアル・マイノリティのための
世田谷にじいろひろば

困って
いませんか？



電話相談 (予約不要・相談日のみ)

専用電話番号 **03-6805-5875**

第1・3金曜日
午後2時～5時

第2・4金曜日
午後6時～9時

交流スペース (予約不要・当日直接会場へ)

会場 **世田谷区立男女共同参画センター
らぷらす**

第4土曜日
午後2時～4時

総合支所 保健福祉センター 健康づくり課

ここからだに関する相談

世田谷地域 03-5432-2896

北沢地域 03-6804-9667

玉川地域 03-3702-1982

砧地域 03-3483-3166

烏山地域 03-3308-8246

(月曜日から金曜日 午前8:30～午後5:00 ※祝休日・年末年始を除く)

教育相談室 電話相談

中学生までのお子さんとその保護者向け
性の多様性に関する相談

03-3429-9766

(月曜日から金曜日 午前9:00～午後7:00 ※祝休日・年末年始を除く)

せたがやホッと子どもサポート (世田谷区子どもの人権擁護機関)

子どもの権利侵害に関する相談

0120-810-293 フリーダイヤル

(月曜日から金曜日 午後1:00～午後8:00)

土曜日 午前10:00～午後6:00 ※祝休日・年末年始を除く)

その他の相談

東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談

03-3812-3727

(毎週火曜日・金曜日 午後6:00～午後10:00 ※祝休日・年末年始を除く)

よりそいホットライン (一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

0120-279-338 フリーダイヤル

(24時間受付)

お問い合わせ

世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画担当課

電話 03-6304-3453 FAX03-6304-3710

2021年(令和3年)4月発行

監修: 世田谷DPR 認定NPO法人ReBit

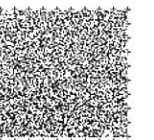
SETAGAYA ALLY

性の多様性を 知ろう

「男」「女」だけではありません
性のあり方はさまざまです



世田谷区



このマークは目の不自由な方のための音声コードです

性の多様性を知ろう

性の要素

- からだの性** からだのつくり、特徴など
- 自認する性** 自分の性別をどのように捉えているか (性自認)
- 好きになる性** どの性別の人を好きになるか (性的指向)
- 表現する性** どのような服装、振る舞い、言葉遣いをするか (性表現)

SOGI(ソジ)ってなに？

Sexual Orientation

セクシュアル オリエンテーション(= 性的指向)

好きになる性

Gender Identity

ジェンダー アイデンティティー(= 性自認・性同一性)

自認する性

「好きになる性」と「自認する性」の組み合わせのことを「SOGI」といいます。全ての人の性のあり方を尊重する言葉として、国際的に使用されています。

LGBTQってなに？

次の頭文字をとって作られた言葉です。

Lesbian

レズビアン…女性の同性愛者

Gay

ゲイ…男性の同性愛者

Bisexual

バイセクシュアル…両性愛者

Transgender

トランスジェンダー
「自認する性」と「からだの性」が、異なる者

Questioning

または

クエスチョニング
性のあり方をあえて決めない人や決められない人

Queer

クイア
もとは「奇妙な」という意味であったが、それを逆手にとって自らの性のあり方を誇り、多様な性を包括する言葉として使われている

自認する性を男女どちらかに限定しない「Xジェンダー」や、いかなる他者も恋愛や性愛の対象とならない「アセクシュアル(エイセクシュアル)」など、性のあり方は多様です。

性的マイノリティってなに？

「性的少数者」「セクシュアル・マイノリティ」とも表現されます。「からだの性」と「自認する性」が異なる人や、「好きになる性」が同性である人など、多数派とは違う性のあり方を持つ人々、全てを含んだ言葉です。

身近な存在です

25,803 人

区が令和元年度に実施した男女共同参画に関する区民意識・実態調査で「自分の性のあり方(好きになる相手の性別や自分の性別への違和感など)に悩んだ経験のある人は2.8%でした。令和元年4月1日の区の人口に当てはめると25,803人。性のあり方に悩んだ経験のある人は、40人のクラスに1人はいることとなります。

日常の困りごと



人に打ち明けられない

性のあり方を打ち明ける(カミングアウトをする)ことで相手との関係が壊れるのではないかと、暴露(アウティング※)されるのではないかと不安を抱えている人がいます。

生活する上で困難に直面しています

たとえば、書類上の性別と見た目の性別とが異なることで、行政機関や医療機関の本人確認のときに苦痛を感じる人や、一緒に暮らすパートナーを、同性であることを理由に家族として認められない人がいます。



言葉に傷つくことがあります

性のあり方を限定したり笑ったりするような、人々の何気ない言動に、傷ついたり、悩んだりする人がいます。次の言葉などは、ハラスメントになってしまうこともあります。

ホモ・オカマ・レス (性のあり方を侮蔑する言葉です)

彼氏・彼女は？
まだ結婚しないの？ 子どもは？
(相手の性のあり方を決めつけていませんか?)

※アウティングに注意!

誰かの性のあり方を本人の同意なく第三者に勝手に伝えることを、アウティングといいます。アウティングされた人が、それまでの生活が送れなくなることもあり、アウティングが生命に関わるケースさえあります。

絶対にやめましょう。

世田谷区パートナーシップ宣誓の取組み

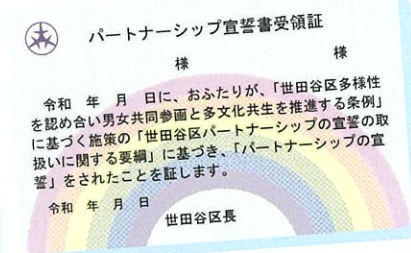
区は、基本計画において、「多様性の尊重」を分野別政策として掲げており、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティを理由に差別されることなく多様性を認め合い、人権の理解を深めるため、人権意識の啓発や理解の促進に努めています。「世田谷区パートナーシップの宣誓の取組み」は、同性間のパートナーシップに関して、当事者である区民の方々からの「存在を認めてほしい」という要望に応えて、平成27年11月から実施しています。世田谷区、渋谷区から始まった宣誓制度は、令和3年4月1日現在、全国100自治体に広がり、日本国人口の約37%が利用できる状況になっています。宣誓自体に法的な効力はありませんが、民間のサービス利用を中心に実効性が広がっています。

同性カップルとは

お互いを人生のパートナーとして生活を共にしているか、これから共にすることを約束した、戸籍上同性(自認する性が同じである場合を含みます)のカップルをいいます。

宣誓受領証

宣誓した方に、受領証(A4サイズ)を交付しています。希望する方には、小型(キャッシュカード程度の大きさ)の宣誓書受領証を交付します。



累計145件 (令和3年3月31日現在)

宣誓件数と区の施策

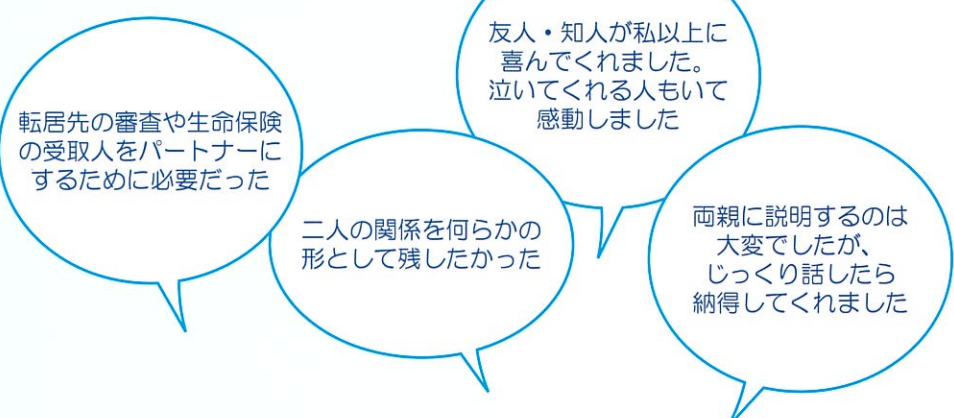


同性カップルも区営・区立住宅へ入居可能に

区立中学校の標準服が男女に関わりなく選択可能に

区の各種書類における「父母欄」を「保護者欄」に順次見直し

宣誓者の声



申し込み・手続きの流れなど、詳細については区ホームページをご覧ください。

世田谷区 パートナーシップ宣誓

